

議 事 録 (要旨)

会議名

第1回 佐久市行政改革推進委員会

日 時

平成24年7月12日(木)

開催場所

市役所議会棟
2階 全員協議会室

時 間

14:00
～
15:30

出席者

委員：檜山幹男、篠原捷四、柳澤陽、阿部眞一、齋藤由美子、
笹沢幸司、杉山初夫、内藤治伸、丸山紀八郎、佐藤正志、
清水みつ子、依田安弘、植松光明、細井清人、松本芳美
事務局：企画部長 中山雅夫、企画部次長 臼田純武、
企画課行政改革係長 土屋孝、企画課行政改革係 大井大輔

委員

出 15人
欠 0人

提出資料

- ・ 佐久市行政改革推進委員会名簿
- ・ 佐久市行政改革推進委員会条例【資料1】
- ・ 佐久市の行政改革の取り組みと今後の審議等予定について【資料2-1】
- ・ 佐久市行政改革行動計画の取組結果概要【資料2-2】
- ・ 第二次佐久市行政改革大綱【資料2-3】
- ・ 佐久市行政改革行動計画（平成24年度～平成28年度）【資料2-4】
- ・ 平成22・23年度佐久市事業仕分け判定結果に対する市の対応方針一覧【資料2-5】
- ・ 事務事業外部評価について（案）【資料3】
- ・ 平成24年度事務事業外部評価対象事業シート
- ・ 外部評価スケジュール（行政改革推進委員会用）【その他資料】

《開会》

《委嘱書交付》

《市長あいさつ》

《自己紹介》

《会長及び副会長の選出》

会長及び副会長の選出に入る前に、本委員会の設置条例について事務局より説明【資料1】

【質問等なし】

事務局 条例第6条第2項により、本日の出席者は15名であるため、会議が成立していることを報告します。条例第5条第1項により、会長及び副会長の選出については委員の互選により定めるとしてあります。選出についてご意見等ありますでしょうか。

委 員 事務局一任。

委 員 事務局一任。

事務局 ただ今委員さんから、事務局一任という声をいただきました。事務局としますと、前会長

の榎山幹男様、前副会長の丸山紀八郎様に、引き続きということでお諮りしたいと思えますが皆様いかがでしょうか。

【拍手により承認】

事務局 それでは、会長に榎山委員、副会長に丸山委員ということで、お二人には今後ともよろしくをお願いします。

【会長及び副会長席への移動後、会長及び副会長よりあいさつ】

《会議事項》

○会議前「本委員会の審議内容の公開と議事録の扱いについて」

「審議内容の公開について」

事務局 佐久市審議会等の会議の公開に関する指針におきましては、審議会等の会議は公開することとしています。会議を公開することにより、公正、円滑な審議が、著しく阻害されるおそれがあるものについては、理由を明らかにしたうえで非公開とすることができると思いますが、本委員会での審議はそのようなことは特にないかと考えられますので、基本的には公開とし、非公開の検討が必要な場合は、それぞれの審議の前に、その都度協議するという形がよいかと考えています。

【異議等なく公開とすることで承認】

「議事録の扱いについて」

事務局 議事録につきましては、議事の要旨をまとめる形とし、レコーダーを使用しますので基本的には修正等はないかと思いますが、要旨を委員の皆様へ郵送等で配布させていただき、ご確認いただく中で、修正等の必要がある場合は、期限までにご連絡をいただくこととし、修正箇所については、最終的な確認を会長にご一任いただくことでお願いしたいと考えています。ご確認いただいた後は、その内容は市のホームページへ掲載することとなります。また、市の審議会におきましては、議事録における発言した委員名につきましては、個人名は出さずに、「委員」として掲載することが多いため、本委員会も同様の扱いがよいと考えています。

【異議等なく事務局の提案のとおりとすることで承認】

(1) 佐久市の行政改革の取り組みと今後の審議等予定について

【資料 2-1～2-5 について説明】

委員 今日初めて見るこの資料について、この場で意見といっても難しいか。

事務局 こちらは、実績をご報告させていただく形となりますので、もしなにかありましたら後でも結構ですのご意見をいただければと思います。

委員 それでは、今後の審議の予定についてこういう方向で審議していくということについて了

解すればよいか。

事務局 はい。

委員 86も審議会があるようだが、開催数の少ない審議会もあるのか。

事務局 本委員会のように月1、2回開催するものもあれば、年1回というように、必要に応じて開催の回数は異なります。

【審議会の今後の予定について委員了解】

(2) 事務事業外部評価について (案)

【資料3、平成24年度事務事業外部評価対象事業シート、その他資料について説明】

委員 21事業について、19日までに質問を提出するという期間が短い。それから、30日、31日という二日間の日程は、今日聞いてもなかなか都合が難しいのではないかと。

事務局 質問の提出期限については、まだ動かせる状況です。30日、31日の日程については、できればこれをお願いできればと思います。

委員 説明等に1事業15分程度は少なくとも必要かと思う。30、31日の2日間の日程は、1日でまとめるということもできると思うが皆さんどうだろうか。

委員 可能であれば、2日くらいかけて説明してもらったほうが、わかりやすいのではないかとと思う。皆さんの都合もあるかと思うが。

委員 質問用のシートは1枚7項目ずつで4枚あるが、21事業に対してこのシートを提出するということか。

事務局 質問があれば提出していただくということになります。事業によってはいくつも質問が出るもの、また質問が無いものもあるかと思っています。シートが足りないという場合は、事務局から送付させていただきたいと考えています。

委員 この書式にこだわらず、メールで送付することも可能か。

事務局 特に書式に決まりはありませんので、可能です。

委員 評価シートについては、次回委員会で配布するということでよいか。

事務局 次回の委員会で配布させていただき予定です。

委員 評価についても、事業についての質問と同様に、事前に提出できるようにしてはどうか。十分な資料であり、わからないことも事前に質問できるようになっているので、2日間委員会を開催して説明を実施し、その場で全て評価する必要はあるのかどうか。手法として柔軟に対応してもらえるか。次回の会議を、事前に評価してきたものについて、再度確認できる場とすれば時間も短縮できるかもしれない。質問と評価の手法は同じでもよいかと思う。検討いただきたい。

事務局 ただ今いただいたご意見を受け、評価シートについては事前に配布させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【委員了解】

委員 確かに行政改革推進委員会が必要と思うし、客観的な視点という役割は強いと思うが、市

議会議員との役割の住み分けについて疑問を感じた。市議会議員とこの委員会が同じ目線で実施していたら効率的にも悪いのではないかと思う。住み分けを明確にしておいてもらうと、この委員会の役割・意義が明確になるのかと思うので、その点を検討してもらえればと思う。

事務局 外部評価については、議員とは別の視点でということですので、貴重なご意見としてお受けしたいと思います。ありがとうございます。

委員 事務事業評価シートの中に、実施結果としてコストの中の「役務費」とはどのような内容であるか、具体的な説明を後でよいので文書でいただければと思う。

事務局 費目の一覧等を作成し、委員の皆様へ送付させていただきます。

事務局 先ほどご意見をいただいた事業に対する質問の提出期限ですが、23日までに提出していただきますようお願いいたします。

【委員了解】

【事務事業外部評価について、原案のとおり進めることで委員了解】

《その他》

【事務局からは特になし】

委員 86ある審議会の中には、協議会も入っているのか。

事務局 協議会も入っています。

《閉会》